

## 英国の気候変動対策と債券市場

英国を議長国として2021年10月31日から11月12日まで、COP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)が開催されます。日本でも第6次エネルギー基本計画が閣議決定されるなど各国準備を進めています。このような中、議長国である英国の債券市場で見られた気候変動問題に関連した話題を述べます。

### 英国グリーンボンド:英国2本目のグリーンボンドも高い人気を集める

英国は政府債としてはこれまでで世界最長期間のグリーンボンドを起債しました。英政府が今回起債したグリーンボンドの償還期限は2053年7月で60億ポンド(約9400億円)の発行予定額に対して740億ポンドを上回る注文を集めました(図表1参照)。12倍余りの倍率となります。

なお、英国政府が先月に英国国債として初となるグリーンボンド(2033年償還)を売り出し、100億ポンドを調達しました。注文金額は1000億ポンド超と人気化しました。

### どこに注目すべきか: COP26、グリーンボンド、カーボンゼロ、CBPS

英国を議長国として2021年10月31日から11月12日まで、COP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)が開催されます。日本でも第6次エネルギー基本計画が閣議決定されるなど各国準備を進めています。このような中、議長国である英国の債券市場で見られた気候変動問題に関連した話題を述べます。

まずは英国政府によるグリーンボンドの発行です。英国では33年7月償還のグリーンボンドに続いて53年7月償還債を起債し合計2本起債しました。欧州ではポーランドが世界で最初のグリーンボンド国債を16年に発行したのに続き、フランスも17年にグリーンボンド国債を発行しました。英国政府のグリーンボンド国債デビューは遅れていました。

しかし、英国は2本の年限が異なるグリーンボンド国債を発行したうえ、その中間となる2040年代に償還を迎えるグリーンボンド国債の発行も想定されています。ドイツのようにグリーンボンド国債のイールドカーブを形成することで、価格形成の透明性が高まることが期待されます。

なお、英国のグリーンボンド国債による歳入は英国政府のグリーンファイナンス枠により使用範囲が定められるとされています。英国のジョン・グレン財務省経済長官は報道で具体的な開示については(恐らく)COP26を経て明らかにする流れを想定しているようです。

簡単に英国の気候変動政策を見ると、英国は2050年に温暖化ガス排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル(ゼロ)を目標として法制化しています。また中間目標として2035年までに1990年比78%の削減を目指しています。

英国のエネルギー構成の割合が2050年にどのように

なっているかを英国のテクニカルレポートで見ると、洋上風力発電を主体とする再生可能エネルギーで約6割のシェアが想定されています。原子力は3割強で残りはその他となっております。今後も気候変動分野での投資拡大が想定されます。

次に、英国の中央銀行であるイングランド銀行(BOE)も気候変動への対応を明確にすると見られます。BOEは主要中銀では初めて脱炭素を責務とし、金融政策運営の使命に「実質ゼロ炭素社会」への移行を加えています。具体的な政策として、BOEは今年5月に社債購入プログラム(CBPS)に気候変動対策を組み入れる考えをディスカッションペーパーとして公表しています。さらにBOEは前回(9月23日)の金融政策決定会合(MPC)の声明文でCBPSにおいて気候変動要因を考慮することを発表しています。

CBPSは金融緩和政策の一環として英国の投資適格社債をBOEが購入するもので、2016年に開始され、一旦停止した後20年に再開しました。足元でBOEは200億ポンド程度の社債を保有しています。BOEが社債を購入または保有について気候変動要因をどのように取り入れるかの詳細については発表を待つ必要があります。先のディスカッションペーパーや声明文から内容を占うと、再投資における社債の銘柄選択に各企業の気候変動への姿勢を反映させることなどが想定されます。いずれにせよ、BOEは気候変動への対応を金融政策に反映させる点で世界的なさがけと思われる。

もっとも、11月4日のMPCについて市場は英国が利上げをするかしないか、についての方が関心が高いようです。市場予想では今回は据置きが見込まれていますが、来年にも見込まれる利上げのタイミングについてのヒントが注目されそうです。英国の利上げはユーロ圏の金融政策にも微妙な影響を与える可能性があるだけになおさらです。一方で、英国中銀は気候変動についても熱心に取り組んでおり、参考にすべき点は多いと思われる。

図表1: 欧州の主な国のグリーンボンド国債の例

国名	満期	通貨
アイルランド国債	2031年3月	ユーロ
イタリア国債	45年4月	ユーロ
オランダ国債	40年1月	ユーロ
スペイン国債	42年7月	ユーロ
ドイツ国債	25年10月、30年8月 31年8月、50年8月	ユーロ
フランス国債	39年6月、44年6月	ユーロ
ベルギー国債	33年4月	ユーロ
英国国債	33年7月、53年7月	ポンド

出所:ブルームバーグのデータを使用してピクテ投信投資顧問作成

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

## ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

### 1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### 2. 投資信託に係る費用について (2021年9月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)  
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。  
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)  
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。  
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。  
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売上の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。